

本庄都市計画土地区画整理事業の変更（本庄市決定）

本庄都市計画本庄新都心土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		本庄新都心土地区画整理事業				
面 積		約 78.4 ha				
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	幅員	延長	備 考
		幹線街路	3・2・13 中央通り線	30m	約 980m	
		幹線街路	3・3・14 東西通り線	27m	約 1,210m	
		幹線街路	3・4・2 十間通り線	18m	約 740m	
		幹線街路	3・4・15 新駅南通り線	18m	約 680m	
		幹線街路	3・4・16 新都心環状線	18m	約 1,010m	
		幹線街路	3・4・17 新田原通り線	16m	約 270m	
		幹線街路	3・4・18 新駅北口駅前線	18m	約 30m	
		幹線街路	3・4・19 新駅南口駅前線	18m	約 80m	
		幹線街路	3・5・22 中通り線	15m	約 280m	
	上記幹線街路を根幹として土地利用計画に適用する幅員 4.0m～12.0mの区画道路を適宜配置する。					
	公園及び緑地	公園は地区公園も含めて標準以上を確保するとともに、誘致距離を考慮し街区公園などを適宜配置する。				
	その他の公共施設	供給処理施設については、本庄市の上下水道計画に基づき同時に整備する。				
宅地の整備		本庄早稲田駅を中心として、研究開発等を支援する業務施設や広域的な商業施設などの商業業務系の土地利用、また、周辺の緑豊かな自然環境を活かしたゆとりある良好な住居系土地利用が図られるよう、宅地の整備を行う。				

「施行区域は計画図表示のとおり」

理由

令和3年に都市計画決定した約101.0haのうち、約22.6haの事業未着手区域を除外し、約78.4haに施行区域を縮小するものである。

除外する区域については、用途地域、地区計画、準防火地域を別途定め、規制誘導による街並み形成を進める。

都市計画として定める区域

本庄市早稲田の杜二丁目の全部

早稲田の杜一丁目、早稲田の杜三丁目、早稲田の杜四丁目、早稲田の杜五丁目、
栗崎字前田、字東谷、字西谷、字谷、字堰場、字欠田及び字向田の各一部